



(NO FENCE IN NORTH KOREA)

NO FENCE

E-mail: nf-staff@netlive.ne.jp

北朝鮮の強制収容所をなくすアクションの会「NO FENCE」
会報 かいほう / ノーフェンス

NO FENCE

やさしい気持ち、人の
痛みを感じる気持ち、
誰もが本来持っている
そういうものとわたし
たちは出会いたい。

vol **7**

2010年2月

〒102-0093 千代田区平河町1-5-7-203 TEL&FAX 03-3262-7473 http://nofence.netlive.ne.jp 【郵便振替口座】 NO FENCE / 00180-1-707147



- 北朝鮮人権週間集会「強制収容所比較」報告 2
- 強制収容所の初実態調査／韓国政府の「報告書」... 3
- 自由のためのカウントダウン行事／韓国.....4
- 人権改善を求めて越境、人権活動家 5
- 全体主義と強制収容所／基礎知識6小川晴久...6
- 私が思う北朝鮮 玉川裕二... 7
- 強制収容所廃絶のための国際会議報告2 - 小沼堅司... 8

北朝鮮の人権・自由のための カウントダウン

ロバート・バク氏

★韓国系米国人の人権活動家が昨年（2009年）のクリスマスの日、北朝鮮の人権改善を求めて、凍結した豆満江（とまんこう）を徒歩で渡り北朝鮮に入国した。（本紙5～6頁）

政治犯収容所の廃止・人権改善措置の履行などを求める内容の手紙と金正日総書記の退陣を要求する手紙を所持。

★韓国の政府機関・国家人権委員会による初の政治犯収容所実態調査結果を^{公式}発表

- 国民の1%に迫る人々が「政治犯」として収容されていることが分かった。
- 調査結果を英文に訳して配布し、国連人権理事会をはじめ国際社会にも訴えていく方針だという。（本紙3頁）



TOPICS





人権週間集会報告

12月人権週間 Φ NO FENCE 集会報告

2009年

12月5日(土)

於: 専修大学

二つの隠された強制収容所

—北朝鮮と中国の強制収容所比較—

NO FENCEでは、昨年12月に主催の、「北朝鮮と中国の強制収容所の比較」を通じて、中国と比べても北朝鮮がいかに徹底した人権侵害が行われているかを確認しました。

小沼堅司氏が話された内容については、できれば次回会報でも紹介したいと思っています。

質疑では、NO FENCEとしての活動方法についても意見が交わされました。今回の集会は、重要なが地味なテーマでしたが、想像より多くの参加者があり、有意義な時間を持つことが出来ました。

■報告者

小川晴久 (二松学舎大学教授)

「北朝鮮と中国の強制収容所の違いと同一性」

小沼堅司 (専修大学教授)

「中国の強制収容所 — ハリ・ウーの闘いを手がかりに」

宋 允復 (NO FENCE 事務局長)

「北朝鮮の政治犯収容所の現況 - 韓国政府の報告書から -」

NEWS CORNER

耀徳収容所収監者の名簿を公開

北朝鮮民主化運動本部(キム・テジン代表)と反人道犯罪調査委員会(キム・ヒョヌク代表顧問)は1月26日、北朝鮮の耀徳収容所内にある革命化区域収監者のうち、身元が確認された254人の名簿を公開、国際刑事裁判所(ICC)や国連などに対し、北朝鮮の政治犯収容所で行われている反人権犯罪を告発する方針であることを明らかにした。

03年から05年までに耀徳収容所を脱出してきた脱北者たちの証言を新たに集めた。254人の名簿は、04年に発表された121人の名簿に、新たに確認された133人を追加したもの。

同日公開された254人を「罪状」別に見ると、脱北しようとした罪が64人で最も多く、次いで反体制行為・国家機密漏えい60人、反政府陰謀47人、連座制29人、体制非難25人の順だった。

(2010.1.27朝鮮日報)

脱北者取り締まりに処刑!

金総書記は07年から体制の引き締めを再び強化したという。とりわけ北朝鮮は、公開処刑を社会統制の手段として再び活用し始めているという。2000年以降国際的な非難を意識してしばらくは公開処刑を自制してきたが、情報筋によると、「07年から再び増え始め、08年には過去最大を記録した」という。

(2010.1.26朝鮮日報)

北朝鮮と中国の強制収容所の違いと同一性

当日のレジュメを、下に紙幅の範囲に当日お話しした内容をご紹介します。(報告:小川 晴久)

一、強制労働収容施設の種類

- 北朝鮮** 1、管理所(強制収容所)、2、教化所(刑務所)、3、道集結所、4、労働鍛錬隊、5、拘留場
- 中国** 1、労改監獄(労働改造所)、2、労働教養所、3、就業(強制労働所)、4、拘留所、5、保護送還所(2003年廃止)、6、収容審査所、7、青少年教養所(14歳~15歳)、8、精神病院
- 以上の各種の施設の中で、北朝鮮では1を、中国では1, 2, 3, 7を強制収容所とみる。

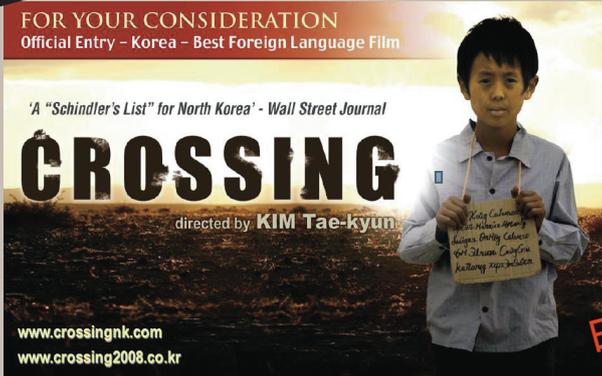
二、北朝鮮と中国の比較

数から見ると、中国の方が強制収容所の種類が多いようであるが、両者の違いで決定的なのは、北朝鮮の1は隠されていること(北朝鮮当局は存在を否定)、しかもこの管理所(強制収容所)では、文通も面会も差し入れも許されていないことである。中国の上記の施設ではすべて、文通、面会、差し入れが可能である。最近の中国の強制収容所で大きな問題になっているのは、2の労働教養所である。裁判もなく、公安警察による行政処分、最高3年まで拘留できる。法輪功の信者や人権派弁護士が入れられている。

両国の強制収容所を比較するとき、せめて北朝鮮も中国並みになってほしいと思いたくなるほどの、北朝鮮のひどさである。中国人や中国政府に北朝鮮のひどさを具体的に伝え(体験者の手記の中国語訳をつくり)、北朝鮮に働きかけてもらいたいという願いを持つが、労働教養所を使って、法輪功信者や人権派弁護士を弾圧している中国政府に期待するのは甘いというのが、今の私の反省点である。中国政府と批判しつつ、北朝鮮の強制収容所のひどさを中国政府に知らせていく運動が必要である。

映画紹介

生き抜くために脱北せざるを得なかった。しかし、その結果は…。



★是非多くの方に観て欲しい作品です。

会報創刊号でも紹介した、NO FENCE主催で試写会を行った「クロッシング」がやっと東京の渋谷で一般公開されます。

2010年

4月17日(土)~

渋谷・ユーロスペースにて命がけのロードショー!!

<http://www.crossing-movie.jp/>

配給: 太秦

日本初公開!!

日本で使用のポスターは日本語で作成されています。(日本語字幕)

<朝鮮日報記事 / 2010.1.21 より転載>

The latest news

<北の政治犯収容所の実態 政府レベルで初めて調査>

北朝鮮の非人間的な政治犯収容所の実態について、今回政府レベルで初めて調査が行われ、20日にその結果が公表された。国家人権委員会が20日に公開した北朝鮮の政治犯収容所の実態は、拷問だけでなく、公開処刑が毎日のように行われるなど、数々の非人道的な行為が公然と繰り返されているというものだった。北朝鮮の政治犯収容所に収監された受刑者の多くは、韓国に脱出しようとしたか、あるいは金正日(キム・ジョンイル)総書記の写真を飾らないという「罪」を犯したというだけで、逮捕状の提示はもちろん、裁判も経ないまま収容所に収監されていたことが分かった。その際、連座制により家族も共に収監される。今回の政治犯収容所に対する調査は、初めて国家機関により総合的に行われたという点で、異例のものと評価されている。委員会は調査の結果を英文に翻訳して国連人権理事会など国際社会にも広め、北朝鮮の劣悪な人権状況に警鐘を鳴らしたい考えだ。

■人権という発想がない北朝鮮の強制収容所

北朝鮮の政治犯収容所では、人権というものは完全に無視されている。一部の収容所では、収監者同士の結婚も許されていない。ある脱北者は「スパイの役割をうまく果たすとか、あるいは労働がよくできる収監者らに対しては、1年に3回か4回ある特別な日だけに結婚が許された」と証言している。結婚して子供を産んでも、収容所内には赤ん坊の面倒を見る託児施設がないため、母親が仕事に行っている間に命を落とす子供もいたという。収監者には寝場所と食事が与えられるだけで、布団や衣服、履き物、靴下などが与えられることはない。家財道具や生理用ナプキンなども支給されないため、女性収監者の苦痛がとりわけひどい。また、女性はしばしば暴行の対象となる。女性労働者が多い衣服工場や食料品工場などでは強姦(ごうかん)などがたびたび起こり、国家保健部の担当者はいつでも自室に女性収監者を呼びつけ、性的欲求のはけ口として利用していたという証言もある。

■逃亡者は銃殺、妊産婦もスコップで暴行

収容所の受刑者らは一言でも不満を漏らすと、内部にある拘禁施設で1カ月から1年間過ごさねばならない。とりわけ拘禁施設では、長期にわたり拷問や暴行などが加えられて命を失うケースも多く、受刑者らの間では恐怖の的となっていた。最も重い処罰が加えられるのは脱出だ。収容所を脱出しようとして捕らえられた受刑者らは、銃殺あるいは絞首刑などに処された。経験者らは「妊産婦が突然姿を消した場合には、秘密処刑された可能性が高い」と証言している。

耀徳収容所にいた経験のある脱北者は、「公開処刑は年間20回から30回はあったと思う。「改造できないから」といっては銃殺された」と述べた。

また、すでに閉鎖された収容所にいた経験のある脱北者は、「1992年には、体にスコップが突き刺さった妊産婦の遺体が発見された。秘密処刑場は、収容所から500メートルほど離れた山の中だった」と証言している。

■強制送還対象者はわいろを手渡して釈放されることも

中国で逮捕された脱北者らは、その多くが北朝鮮当局者から激しい暴行や拷問を受ける。一部の女性脱北者らは、「子宮や肛門(こうもん)に指を入れて金がないか確認された」と証言する。2006年ごろから脱北者が増え出すと、わいろを与えて処罰を軽くするとか、あるいは釈放されることもあったという。ある脱北者は「韓国に行こうとして拘束された脱北者のうち、60%から70%は政治犯収容所行きになるか、あるいはその場で処刑される。しかし、わいろを手渡すとその場で釈放される」と述べた。



調査結果を英文に訳して配布し、国連人権理事会をはじめ国際社会にも訴えていく方針

北朝鮮強制収容所初の実態調査
推定20万人が収監

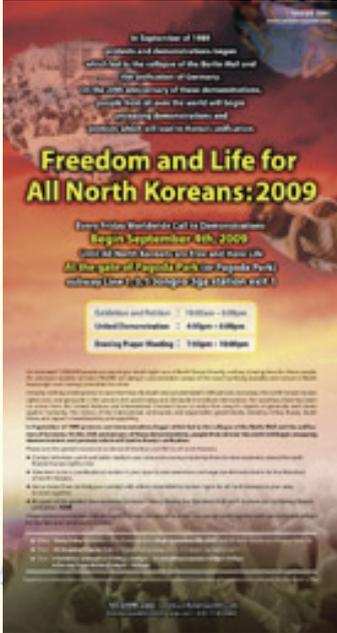
韓国の政府機関・国家人権委員会

「調査によると、政治犯収容所は1950年代後半から設置され、一時は13カ所にまで増えたが、80年代末以降は統廃合が進み、現在は6カ所に約20万人が収監されているとみられる。北朝鮮の人口は約2300万人。国民の1%に迫る人々が「政治犯」として収容されていることになる。(朝日新聞)」

全世界北朝鮮人権行事 自由のためのカウントダウン

このイベントは、2009年12月30日、韓国汝矣島(ヨイド)MBC前で開催された。

以下は、ロバート・パク氏(次頁参照)が12月25日に北朝鮮に入る前に、ロバート・パクとパク氏と連帯活動を広げてきた民間人権団体パックス・コリアーナのチョ・ソンレ代表が作成した声明書です。それをソ・ソクク(弁護士、韓米友好増進協議会韓国支部準備委員長)が発表しました。



COUNTDOWN TO FREEDOM

2009年12月25日午後5時ごろ、ロバート・パク氏は北朝鮮住民に対する人道支援ができるよう中朝国境を開放し、政治犯の釈放と収容所の閉鎖を金正日(キムジョンイル)総書記に要求する書簡を携帯して中朝国境の凍結した豆満江(とまんこう)を徒歩で渡った。

ロバート・パク氏



(Photo by Robert Park News)

中朝国境を越えたロバート・パク氏が代表を務める 「自由と生命」の声明

生命のために全世界の良心らと共に私たちの前に置かれた責務をつくすためにこの位置に立ちました。

私たちは韓国、アメリカ、ヨーロッパ、中国、ロシア、日本、国連の指導者たち、そして世界中の人たちに以下のことを訴えます。

私たちは、これ以上北朝鮮の虐殺を(大量虐殺が持続するのを)放っておくことはできません。

1995年以来、300万人をこえる北朝鮮人民が餓死し、約25万人が奴隷労働、強姦、拷問、餓え、政治犯収容所での処刑の犠牲になってきました。

このような政治犯収容所の存在は、北朝鮮体制が世界人権宣言に違反している犯罪集団であることの明白な証拠です。

私たちは、世界の指導者たちが、北朝鮮の残忍な犯罪を無視することなく、大虐殺を止めることを強く呼びかけます。

世界人権宣言と国際法に基づいて、私たちは次の通り求めます。

- 1) 世界人権宣言文と国際法はナチスドイツの アウシュビッツ虐殺と同じ残虐な行為がこの世の中に再び発生しないように防止するために作成されました。これに基づいて、北朝鮮の政治犯収容所が直ちに全て閉じられ、政治犯収容所の収監者らが完全に解放されることを要求します。
- 2) 全世界が、ナチスドイツ政権よりも極悪非道な北朝鮮政権を傍観していることは、恥ずべきことです。世界の民主国家の指導者が、虐げられている北朝鮮の激しい苦痛を無視していることに責任を感じ、国際的な補償をとることを要請します。
- 3) 私たちはキム・ジョンイル独裁政権と北朝鮮指導者らの終わりを宣言します。今が、世界の指導者たちが、独裁者たちのような最悪の犯罪者らを逮捕し、法廷にたたせる時です。
- 4) 北朝鮮独裁国家側に同調している韓国内の親北朝鮮左翼勢力を、直ちに拘束して法廷で裁きを受けることを、国際人として促します。

私たちは"6.25戦争60周年"イン2010年を"大韓民国理念戦争終末元年の年"で宣言します。

◆ロバート・パク=カリフォルニア生まれの米市民権者で、北朝鮮人権団体ネットワークである「自由と生命 2009」の代表を務める。篤いウリスチャンで大学卒業後、メキシコを経て中国で布教活動をした。1年前韓国に入って貧民救護活動を行い、7月「韓半島統一」の啓示を受けたとして北朝鮮人権活動を本格化させてきた。(中央日報)

北朝鮮の人権改善を求めて越境した 米国在住の人権活動家、ロバート・パク氏

複数の報道によると、全世界北朝鮮人権行事自由のためのカウントダウン韓国行事が行われた12月30日のそれより5日前、クリスマスの午後5時頃、人権活動家ロバート・パク氏が、キム・ジョンイル独裁者の改心と北朝鮮解放を求める手紙を携帯し、「私は米国市民として、神の愛を伝えにきた」と叫びながら凍結した豆満江(とまんこう)を徒歩で渡り北朝鮮に入国したという。

ネットに公開された手紙には、収容所の閉鎖、政治犯の釈放、金総書記の辞任要求まで含まれているという。東亜日報/方炯南氏はこう言う。「パク氏は、北朝鮮住民が夢に見ることもできないタブーを破り、虎穴に飛び込んだわけだ。彼が人類普遍の権利である人権のために、冒険に出た。」

中央日報によると、パク氏は金正日(キム・ジョンイル)国防委員長に伝える英語の手紙で「死に近づいていく北朝鮮の人民たちを助けるための食糧・医薬品・生活必需品などを持って入れるよう国境の門を開けてほしい」とし「すべての政治犯収容所を閉鎖し、政治犯たちを釈放してほしい」と訴えた。パク氏は北朝鮮に抑留されても米国政府が救ってくれることを願っていないという立場も明らかにしたという。



図:2009.12.28 09:23:39
© 中央日報/Joins.com

北朝鮮の人権改善を求めて越境した米国在住の人権活動家、ロバート・パク氏について、前韓東大学教授金美英氏は、「われわれは多くの保護膜の中で生きています。われわれの権利を護ってくれる憲法、刑法、民法、国際法、人権に関する章典、国家人権委員会や様々な民官の機構、言論、宗教、家族と知り合い、インターネット…列挙すれば数えられないほど多くの機構や人々によって、われわれは完全ではないけれども安全なところで生きています。」

「北韓の人々にはこのすべてがありません。最小限に残った家族さえも、激甚な貧困の中で解体され、欠落してしまいました。われわれが想像出来得る範囲内で最も凄惨な状況に置かれている北韓の人々には、誰がそばにいますか？」
「パクは見棄てられた北韓の人々のため、彼らのそばへ行くことと決断したのです。彼の命を交換できるならそうしようとしました。」と語っている。(2010.1.4)現代コリア

「お父さん南朝鮮へばかりいらっしやらず、共和国のこの耀徳にもいらして下さい」と祈った耀徳ストーリーの祈りがあるというが、脱北者家族を描いた映画「クロッシング」でも主人公が、「なぜ神は南にばかりでなく北朝鮮に愛を注いでくれないのか」と強く訴えるシーンがある。パク氏はそれを背負おうとするのか。

パク氏は入国前に同僚に対し「700万人が今北朝鮮で飢えて死にかけており、25万人が虐待と拷問により政治犯収容所で死にかけているのに、国際社会は沈黙している。国際法と世界人権宣言に基づいて国際社会が北朝鮮に介入すべきだ」また「わたしの行動が、北朝鮮の人権問題に関心を持ちながら、行動を控えていた人たちに決起を促すシグナルになることを望む」と話したという。

また、北朝鮮に入国する前に撮った映像で、「自分の死を通じて、全世界が北朝鮮の現実に注目して、指導者たちが改善のために努力することができれば、死は全く惜しくない」と言ったという。

まとめ:MO



2009.12.31朝鮮日報

5) イ・ミョンバク大統領と世界各国の指導者たちが協力し、世界人権宣言と国際法のもとで、全ての北朝鮮の人民の権利と生命を守ることを要請します。

これは政治的問題である前に良心の問題です。

世界で最も疎外され迫害されている彼らのために直ちに行動する時です。今北朝鮮でも、自分たちの権利のために独裁国家への抗議がおきています。

全世界の良心へ!

あなた方が韓国の繁栄をもたらしたように、北朝鮮に、ナチ政権のような独裁政権を終わらせ、奇跡の土台を作って下さい。

これ以上北朝鮮の人権に目をつぶらないでください。北朝鮮の人たちを苦しめる(60年間続いてきた)連鎖の

終わりの輝かしい行進に加わってください。

世界の指導者たち、キリスト者たち、世界中の人たちに北朝鮮を独裁政権から解放するための声明をお願いします。

ロバート・パクは、我々に使命と、応答を求めています。北朝鮮の解放のためのカウントダウンに参加しましょう。韓国では、ソウルのMBC前で午後2時から6時まで行います。

あなたの北朝鮮への愛を示し、北朝鮮にいるロバート・パクと北朝鮮の人たちと痛みを分かち合ってください。

私たちの心からの祈りと愛が届き、北朝鮮の人たちとロバート・パクに自由が与えられることを信じます。

北朝鮮の人たちとロバート・パクに祝福があり、全ての人権活動家が解放へのカウントダウンの行事に参加してくださることを願います。

(英和訳協力:原沢あゆみ)

[北朝鮮強制収容所の基礎知識] <6>

全体主義と強制収容所

小川 晴久



個々人の創意性、自発性が否定され、すべての人間が同一の反応の塊に変えられ、相互に交換可能な社会を政治学者ハンナ・アレントは全体主義と定義した。スターリンのソ連とヒットラーのナチドイツを分析して、そして全体主義的な支配の手段として、一人支配(最高指導者支配)、秘密警察、強制収容所の三つを抽出した(『全体主義の起原』全3巻中の第3巻目「全体主義」みすず書房刊)。

北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)はスターリンのソ連が作った国であることにも拠るが、1967年5月に主体思想=唯一思想(金日成同志の思想以外は知る必要がない、否知ってはならぬという考え)が登場して以来、北朝鮮は全体主義国家になったと考えてよい。金日成による一人支配、国家保衛部という秘密警察、十幾つかも作られた山の中の強制収容所の三つで支配する点で、ハンナ・アレントの分析にピッタリな全体主義国家であるからである。北朝鮮の強制収容所を理解するには体験者の貴重な手記を読むことが一番大事であるが、スターリンやヒットラーの強制収容所の特徴がそのまま北朝鮮のそれにも当てはまるので、今回はそれを紹介しよう。四つの特徴にまとめて。

(一) 驚くべきことにそこに収容される人は大半が無実の人びとである

全体主義支配は実際の階級の敵(反対派)が全て一掃された後に始まるとされる。全体主義は絶対に誤りを犯さないという無謬性神話の指導者の指導に基づく運動なので、絶えず敵を作り出す必要がある。国民全体が疑いの対象になる。些細なことで、または密告で人々は逮捕・投獄され、人口過剰ゆえに淘汰の対象となる。

(二) 強制収容所は「忘却の穴」である

淘汰される人々は、「望ましからぬ者」、「生きる資格のない者」として、「全くこの世に存在しなかった人間」のように完全に消される。収容所は忘却の穴である。外の人には収容所の存在を知っているが、決して口外することは許されず、漠然としたイメージながら、恐怖の対象である。

(三) 完全遮断の中での無法地帯

強制収容所は完全に外部から遮断されているので、あらゆる無法で非人間的行為がしたい放題なされる。まず法的人格が、次いで道徳的人

格が破壊される。ならず者の天下である。死の恐怖によって自発性が破壊されるので、人々は全く無気力になる。「収容所の中に作られる死の社会こそ、人間を全体的に支配することを可能にする唯一の形式である」。

(四) 正常な人間は収容所の残虐さを信じない

ハンナ・アレントは次のように言う。「全体主義の大量犯罪が暴露されることを全体主義的権力者はそれほど気にしなかった。自分を最もよく守ってくれるものは正常な世界の正常性そのものだということを彼は知っていた。この正常性は、全体主義の支配領域でおこなわれているさまざまな事柄を、それについての記録やフィルムやその他の証拠を否定しようもなく眼前につきつけられているときさえ、まったくあり得ぬこととみなすのだから。」(前掲書、228頁)

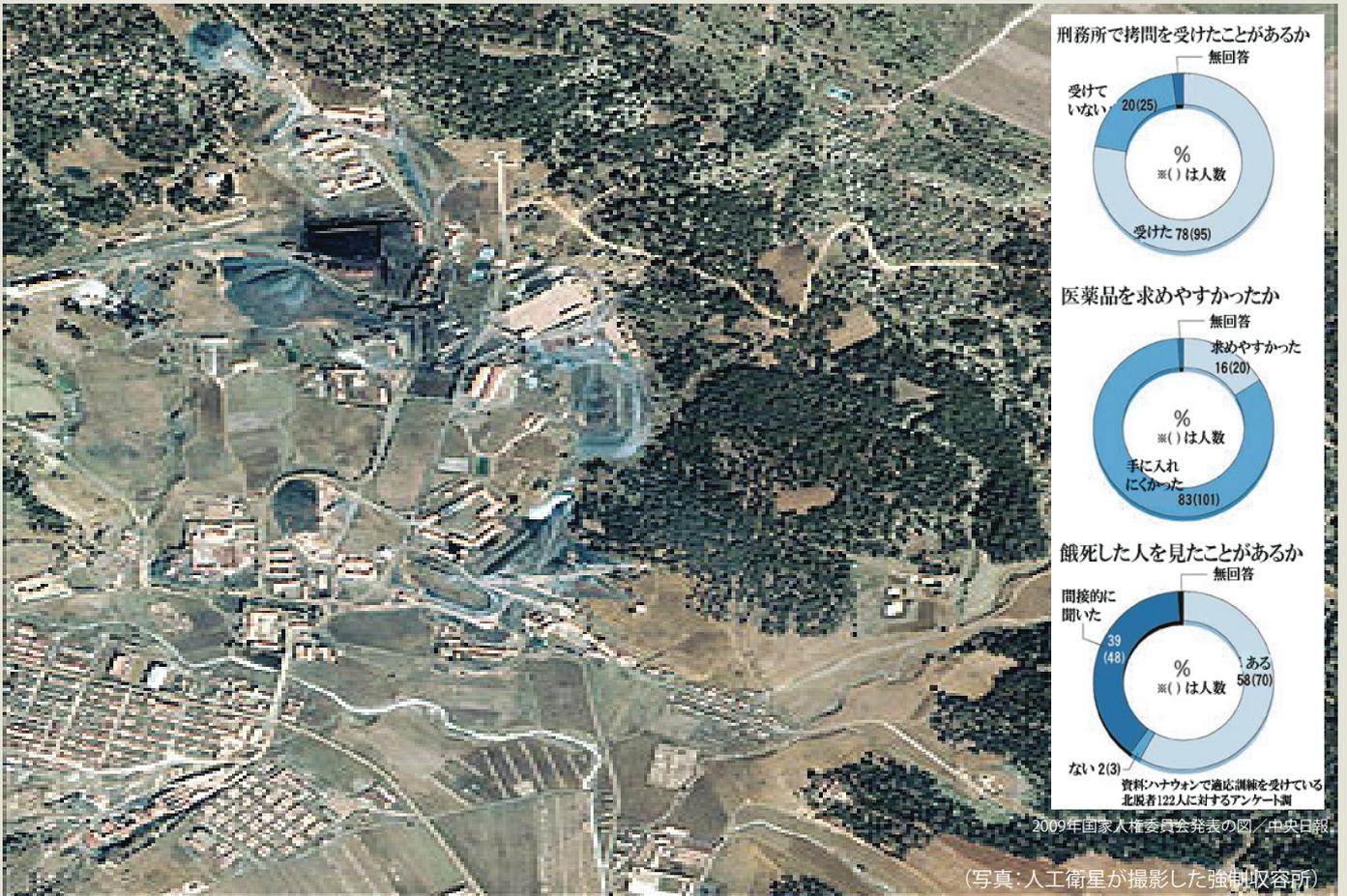
これは巨大過ぎる悪を人は想像できないということである。この正常な人間を国内外の人権派や左翼と置き換えたら、今の状況を見事に説明できる。

以上の四つの特徴の中で、強制収容所の廃絶を願う者にとって最も恐ろしい指摘は(四)である。

(四)が事実・真実である限り、金正日とその一派は安泰であるからである。私は金日成・金正日親子は日本が36年の朝鮮支配でやった蛮行に対する日本人(人権派や左翼ほか)の贖罪意識を最大限に悪用してきたと常々考えてきたが、関心を向けないことによって日本の人権派や左翼は客観的に金親子の残虐性を容認していることになる。信じられないという正常人間の正常性が金親子を冤罪する。NO FENCEの課題は正常でありながら、正常さがその達成に立ちはだかる。このパラドックス(逆説)を崩して進まねばならない。体験者の手記を読むことが出発点である。読む人をどう増やしていくか。その輪をどう広げ大きくしていくか。議論を巻き起こしていかなければならない。

※オガワハレヒサ 二松学舎大教授・東大名誉教授(東アジア思想史)





私が思う北朝鮮

玉川裕二

私という人間は特別な人間ではなくつまり人権活動家ではなく文章を書く評論家やジャーナリストでもなくまた学識者でもない。日本で生まれ育って日本に住んでいるごく普通の一般良識を持っているであろう会社員である。

例えば、小さな子供を虐待している親がいた。親の言う事を聞かない、いたずらをする、などがその理由だ。その代償として親が子供を殴る、蹴る、タバコの火を押し付ける、浴槽に顔を沈める。それを知って、通報する市民がいる。何度か足を運ぶ相談所の職員がいる。虐待の傷を治療し不審に思い通報する医師がいる。事情聴取をする警察がいる。証拠が固まれば逮捕起訴され収監される。

かつて、ユダヤ人を虐待するナチスドイツがいた。戦後虐待に関わった責任者たちは逮捕され罰を受けた。逮捕され罪を償わされるのは当然である。普通に生活をし、普通の良識を持った人間であれば誰もがそう思う。当然のことながら虐待の事実を証言し、公表する人がいたであろう。立証する人がいたであろう。裁く権威をもった国や機関があったであろう。

北朝鮮では強制収容所をつくって何十万もの人が虐待されている。金正日体制維持に邪魔だという勝手な理由でだ。その結果、親や子供まで収監され、強制重労働、拷問、レイプ、飢餓、公開銃殺、・・・。

親子三代に亘って根絶やしにされる。

この問題を世界に通報する、相談する、訴える、国民を虐待する当事者や責任者を逮捕し、罰する人がいて当然である。国民を虐待する環境を排除すべきだと思っ

て当然である。強制収容所で虐待の被害に遭い、命からがら逃げ出してきて助けを求めている人が実際にいる。この問題を解決するために政府に訴える。国民・国際世論に訴える。国際刑事裁判所に訴える。事件が解決するまで訴えることを止めないのは至極当然である。

北朝鮮は強制収容所の存在を否定し隠している。自身も悪いことだと認識しているからである。これらの問題を解決するのは言論であり、世論であり、国際法であり、国際刑事裁判所などいろいろあって良い。そして何より、それが悪いことだと思う良識である。

大事なことは、人権侵害に国境はない、内政干渉という言葉は意味がない、ということである。NO FENCEの活動は何も特別な知識や技術や経歴を持った人たちの活動ではない。良識を持った一般市民として至極当然の活動である。北朝鮮の強制収容所の問題は決して政治的でもなく、どこか遠いところの特別な事情だからと片付けられるものでもなく、私たちが持っているごく普通の良識や感覚で、「ノー 強制収容所のフェンス」、NO FENCEと普通に思って良い問題だと考える。

私は人権侵害を通報する市民であり、その首謀者は悪いやつだと思ふ市民であり、被害者の訴えを応援する市民である。私の良心良識に素直に従ってNO FENCEの活動を淡々と粛々と続けるだけである。

(NO FENCE 世話人)

強制収容所廃絶のための国際会議報告(2)

08.12.7スピーチより／小沼堅司*

オヌマケンジ

私に与えられた課題は、強制収容所を始めとする北朝鮮の人権侵害に対する国際社会の批判・抗議の動きを報告することですが、時間と能力の制約から次の二つの著書を要約して紹介することに限定したいと存じます。

昨年12月、NO FENCE 主催「北朝鮮強制収容所廃絶のための東京国際会議」で、小沼氏は北朝鮮の人権人道の罪に対する世界の声をふたつ報告した。これはその時の講演内容。(編集子)



■ふたつの著書

前回6号では、(1) Christian Solidarity Worldwide, NORTH KOREA: A CASE TO ANSWER- A CALL TO ACT The urgent need to respond to mass killings, arbitrary imprisonment, torture and related international crimes, 2007. (「北朝鮮における大量殺害、恣意的投獄、拷問等国際法違反の人権侵害に対する緊急行動の呼びかけ」) **について紹介。今回7号ではふたつめの著書、**V・ハヴェル(元チェコ共和国大統領)、K・M・ボンデヴィク(元ノルウェイ首相)、E・ヴィーゼル(ノーベル平和賞受賞者)の訴えを要約して報告します。

(2) Vaclav Havel, K.M.Bondevik, Elie Wiesel, Failure to Protect : A Call for the UN Security Council to Act in North Korea, U.S. Committee for Human Right in North Korea, 2006. (「人道的保護の責任：国連安保理が北朝鮮に人道的介入を行なうべき理由」)



※オヌマケンジ 専修大学教授(西洋政治思想史)

▽ 北朝鮮の状況

北朝鮮の人権と人道状況は悪化し続けており、改善の余地はない。これまで各国政府、NGO、国連諸機関を含む国際社会は、人権と国際法の深刻な侵害を報告してきた。北朝鮮政府は国連総会や旧人権委員会、北朝鮮人権報告官によってなされた国連の勧告を実行することを拒否してきたために、北の民衆はなお苦しみ続けている。それゆえ、国連安保理の行動は正当であり必要であると、主張しています。

▽ 国連安保理の権力

国連安保理は諸国民の平和と安全を維持するという任務を負っているが故に、戦争を防止し、人権を守り、国際政治の安定を促進するための国連の関与を認める拘束力ある決定を行う広範な権限を有しています。

国連憲章第6章34条によれば、安保理は「国際的摩擦に導く虞(おそれ)のあるいかなる事態についてその事態を継続すれば国際平和と安全の維持を危うくする虞があるかどうかを決定するために調査することができます。第7章39条では、安保理は「平和への脅威の存在を決定し、いかなる措置を講じるべきかを勧告もしくは決定する」ことができることになっています。

安保理の行動には、攻撃を行う政府がその攻撃行為を短縮するよう要求する決議の採択が含まれます。憲章25条では、加盟各国は「安保理の決定を受諾しかつ履行することに同意する」ことになっています。

それゆえ、次のそれぞれ別個の二つの理由によって、安保理が北朝鮮の事態に関して行動を起こすことが正当化されるといいます。すなわち、1) 北朝鮮政府は、人道に対する犯罪から自国民を保護する責任を果たしてこなかったこと、2) 北の事態は前例のない平和に対する脅威を構成していること、です。

▽ 保護する責任の不履行

北朝鮮政府は明白に、人道に対する犯罪から自国民を保護することを怠ったのみならず、政府自ら積極的に、自国民と他国民に対する反人道的罪を犯しています。これまでの国連の行動が北朝鮮にこれらの深刻な事態に本腰で取り組ませることに失敗した以上、安保理が北の状況を取り上げる時期であると強調しています。

(背景)

2005年9月20日、国連総会に結集した指導者たちは、「われわれは、各国政府が人道に対する犯罪から自国民を保護することができない場合には、安保理を通じて、適切な時期にかつ決定的な仕方での集団的行動をとる用意がある」という声明を採択しました。その後この声明は、06年4月28日、安保理決議1674号において満場一致で支持されました。

通常は国内刑事犯罪を構成する行為が国際的な「人道に対する犯罪」のレベルにまで引き上げられるには、国家並びにその意を受けて行動する組織が、文民たる住民に対して、殺人、絶滅行為(extermination)、拷問、投獄、その他大きな苦痛、あるいは深刻な身体的精神的障害を引き起こすなど、広範かつ組織的な攻撃を意図的に行っていることを要件としています。



(適用)

北朝鮮政府は、1) 飢饉をもたらした食糧政策、2) 政治犯の取り扱い、という二つの点で人道に対する犯罪を積極的に行っています。

〈食料政策と飢饉〉：北朝鮮は百万、あるいはおそらくそれ以上の国民が90年代の飢饉の最中に死亡するのを放置しました。飢えと餓死はこの国の持続的な問題であります。北朝鮮の子どもの37%以上が、慢性的に栄養失調状態ですが、今日でさえ、北朝鮮は、世界食糧計画が203の県のうち42の県に接近するのを拒否しているのです。

〈政治犯の取り扱い〉：北朝鮮は、20万以上の人びとを適法手続きなしに、そしてほぼ飢餓状態で政治犯収容所に監禁しています。また、過去30年間で、40万人以上が収容所で死んだと見積もられています。

▽ 平和への前例なき脅威

自国民を保護する責任の放棄に加えて、北朝鮮は平和に対する前例のない脅威となっています。平和に対する「伝統的な」脅威は軍事行動によって起こされますが、いわゆる「非伝統的な」脅威は、国の行動(作為)あるいは不作為が国境地帯に深刻な緊張を生み出すときに起きます。この脅威の例には、麻薬取引、伝染性の病気の蔓延を防ぐことができないこと、大量の難民流出をもたらす深刻な人権侵害、環境悪化が含まれます。

(背景)

平和に対する「非伝統的」脅威の正確な定義はないけれども、安保理は、これまでの他の事例の評価活動を通じて、そのような脅威を構成する要因をリストアップしてきました。安保理は事例ごとに対処(アプローチ)しているので、単一の要因あるいは要因群がこの脅威を構成するわけではないとしています。

われわれの作業への案内として、まず、安保理が平和に対する脅威とみなした一国の国内状況に対する対応に際して採択された最初の安保理決議を検討しています。この作業によって安保理がその決定を下す際の助けとなった基準を明確にすることができたといいます。これらの基準は、このレポートでも、北朝鮮において重要な意味を持つ要因として採用されております。それには、1) 国内の広範な人道に対する犯罪/人権侵害、2) かなりの数の難民(亡命者)の流出、3) 麻薬取引のようなその他の国境問題、4) 政府機関と反乱軍、あるいは武装した人種グループとの間の紛争、5) 民主的に選挙された政府の打倒、が含まれます。

(適用)

	人権侵害 人道に反する罪	難民流出	その他(麻薬 取引・貨幣偽造)	党派間の 紛争	民主的政府 の打倒
北朝鮮	○	○	○	×	×

北朝鮮のケースでは、これら5つの要因のうち、3つがあてはまる。5つのうち3つを満たしていることは、安保理が調査した7つの事例(ケース)——ハイチ、イエメン、ルワンダ、リベリア、カンボジア——のうち5つの事例では、3つの要因の存在をもって安保理が関与したことからみても、北朝鮮を平和に対する「非伝統的」脅威とみなすことは十分に正当化できるといいます。北朝鮮で存在する要因は以下の通りです。
 〈国内における広範な人権侵害・人道に対する犯罪〉：北朝鮮政府が従事し、人道に対する犯罪を構成している二組の活動がある。すなわち、飢饉をもたらす食糧政策と政治犯の取り扱いである。
 〈難民流出〉：最近数年間で北朝鮮を逃れた人は、10万から40万人と見積もられている。



〈その他の国境問題〉

麻薬生産・取引: 北朝鮮政府は、不正な麻薬生産と取引によって年間5億ドルから10億ドル稼いでいると信じられている。また毎年30トンから44トンの阿片を栽培し、10トンから15トンの覚せい剤を製造しているの見積られている。

通貨偽造・洗浄: 北朝鮮政府は高品質の100ドル紙幣「スーパーノート」を生産し洗浄している。年300万ドルから2500万ドルのスーパーノートを作っていると見積もられている。

▽ 結論

北朝鮮全体の状況に厳しさの結果として、この報告で詳細に分析したすべての情報を考慮すれば、安保理は、自国民保護の責任を果たしていないという理由、あるいは平和に対する非伝統的な脅威であるという理由で北朝鮮に介入する正当性を持っていると主張しています。安保理の介入は、北朝鮮民衆の苦しみを和らげるために必要な国際的あるいは多国間的手段であるからです。

まず、安保理は国連憲章第6章と過去の安保理の先例に従って、北朝鮮の状況に対する罰則を伴わない決議を採択することが必要であるといっています。その決議は、

△ 自国民保護の放棄と国際平和と安全に対する脅威に焦点を当て、安保理の介入の主要な理由の概略を示す。

△ もっとも脆弱な人びとに対して国連と国際組織が人道的援助を行うために、北朝鮮のどの地域にも直接、かつ安全に、そして妨げられることなく入ることを保障するよう要求する。

△ 北朝鮮政府に、北朝鮮が批准している国際人権規約にもかかわらず拘禁されて人権を侵害されているすべての政治犯を釈放するよう要求する。

△ 国連北朝鮮人権問題報告担当官が同国を訪問するのを許可するよう要求する。

△ 事務総長が北朝鮮の人権侵害状況と国際平和・安全に対する脅威に深く関与し続け、その結果を定期的に安保理に報告することを要求する。
もし北朝鮮が憲章第6章に基づく決議に従わない(決議を遵守しない)ならば、安保理は、憲章第7章にもとづく拘束力ある決議を採択することを考慮すべきである、としています。

ハヴェル氏らの人権侵害に対する「人道的介入」の可能性を検討せよという提案は大胆であり、かつ勇気を必要とします。それだけに貴重であり、真剣に検討するに値すると思います。それは最初に紹介した「世界キリスト者連帯」(E・バーサ氏)の提言と共鳴しております。すなわち、北朝鮮で「人道に対する犯罪」が行われているという「プライマ・フェイスィ・エビデンス」(国際法上の「明白な証拠」)に照らして、安保理を含めて国連は「保護する責任」にもとづいて人権侵害をやめさせる措置をとること、ならびに強力な権限をもつ国際的な調査委員会を設立すべきであるということです。

このような調査・報告と具体的な提言は、強制収容所を始めとする北朝鮮の過酷な人権侵害(人道犯罪)について「見て見ぬ振り」をする「人権論者」や、平和に対する脅威を過小評価あるいは否定しようとする「平和論者」にたいしては、その偽善を暴く頂門の一針となるでしょう。

=====

